

JRE酒田風力発電所更新計画 計画段階環境配慮書に対する 山形県知事意見

1 全般的事項

(1) 本事業では、風力発電所の出力規模や発電機諸元が、更新前よりも大規模なものとなる計画となっている。

このため、施設の規模や設置基数、設置位置の検討にあたっては、周辺環境への影響をできる限り回避、低減できるよう慎重に検討するとともに、その検討の過程や結果を環境影響評価方法書において明らかにし、関係自治体や地元住民等への周知、説明を行うこと。

(2) 事業実施想定区域である酒田北港地区と宮海地区海岸部では、周辺の様相が大きく異なることから、周辺環境（自然環境、地域生活環境）に及ぼす影響について、それぞれ調査、予測及び評価を実施すること。

特に、宮海地区海岸部は、「酒田市風力発電施設建設ガイドライン」に定める調整を要する区域となっているため、景観や環境等に十分に配慮すること。

(3) 今後の環境影響評価の手続きにおいては、既存設備の建設時に行ったモニタリングデータなど、これまでの発電所の運営にあたって得られた知見や資料を適切に検証、総括するとともに、これらを積極的に活用すること。

2 個別事項

(1) 風車の影について

施設の大規模化に伴い、風車の影による影響が懸念されることから、特に周辺住宅地を対象として、風車の影の影響について調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 動物について

① 事業実施想定区域周辺には、本発電所のほかにも多数の風力発電所が存在することから、バードストライクによる鳥類への影響が大きくなる懸念される。

このため、他の風力発電事業者との情報交換に努めるとともに、バードストライクの研究を進めている専門家へのヒアリングを実施し、累積的な影響を予測、評価すること。

- ② バードストライクの調査、予測及び評価にあたっては、小型鳥類も対象として実施すること。また、既設風車について、鳥類の死骸調査を実施することとし、調査に基づく衝突数の推定にあたっては、死骸の消失率などについて最新の知見を活用し、過小な評価にならないよう、適切に実施すること。
- ③ 渡り鳥の調査にあたっては、鳥の飛翔高度にも配慮して予測及び評価を行うこと。また、ハクチョウについては、経由地としてだけでなく、越冬している現在の状況により渡来地として捉えられるため、渡りの経路を把握するなど適切な調査、予測及び評価を実施すること。

(3) 植物について

植物の調査にあたっては、宮海地区海岸部における既存設備の工事による植生の改変の有無、及びその復元状況を把握した上で、丁寧な予測及び評価を行うこと。

(4) 景観について

景観の評価にあたっては、施設の大規模化に伴い、より広い範囲から風車が視認できる可能性が高まることから、関係自治体の意見も聞きながら、既知の眺望点以外にも調査地点を追加選定するなど、より効果的な調査手法を検討すること。

また、「酒田市景観計画」を踏まえ、主要な眺望点からの景観への影響をできる限り回避、低減することができるよう、事業計画を検討すること。